

平成31年4月24日

保護者様
(家庭数)

和歌山市立山東小学校
校長 弓林 卓巳

警報発表時の授業・給食措置について(改訂版)

〔和歌山市・または和歌山市を含む地域〕

1. 特別警報または暴風警報または大雨警報が発表された場合

朝、登校時に上記の警報が発表されている時には、登校させないでください。
外に出ないで、「**家庭待機**」になります。テレビ・ラジオの情報にご注意ください。

2. 特別警報または暴風警報または大雨警報が解除された場合 〔通学路の安全を確かめて〕

午前9時までの時 …… **登校させる**
午前9時以降の時 …… **臨時休校となる**

3. 地震について

震度5弱以上の地震が発生し、危険が予測される場合は、臨時休校となります。
(和歌山市の方針により、震度5強から震度5弱に改訂しました。)

※ いざという時に備え、安全のための対策と家族等との待ち合わせ場所などについて、日頃から相談しておいてください。

4. 津波警報(津波・大津波)について

地域の状況に応じて、登校時に危険が予想される場合には、保護者の判断で、登校を一時見合せ、その旨を学校にご連絡ください。なお、山東小学校区を含む地域に避難勧告が発表されている場合は、山東小学校等の避難場所に避難してください。

5. 洪水警報のみが発表されている場合

地域の状況に応じて、登校時に危険が予想される場合には、保護者の判断で、登校を一時見合せ、その旨を学校にご連絡ください。

6. 給食について

午前6時の時点で、特別警報または暴風警報または大雨警報が発表されている時は、**学校給食はありません。**

警報が解除されて登校しても給食はありませんので、**授業は午前中(下校時刻は12時10分くらい)**で終わります。昼食は各家庭でお願いします。

7. その他

- ・上記のことをよくお読みいただきまして、学校への問い合わせはできるだけ控えていただきたいと思います。〔学校が関係機関への緊急連絡用に電話回線をあけておきたいためです。〕
- ・各種の「警報」や「注意報」に関係なく、登校時に危険が予想される場合には、保護者の判断で、登校を一時見合せ、その旨を学校にご連絡ください。
- ・家庭待機や臨時休校となった場合、あるいは、緊急下校した後の児童の安全確保については、ご家庭でご指導ください。

在校中に警報が発表、または、解除された場合

- ・警報が発表された場合や警報が解除されても危険と判断する場合
保護者のお迎えがあるまで、**学校待機**します。
- ・警報が解除された場合や差し迫った危険が予想されない場合
下校させます。(下校させるときには、和歌山市のメール連絡システムで事前に連絡します。地域の危険個所に職員が立ち、帰宅方面に応じて職員が引率します。可能な限り指定通学路までお迎えをお願いします。)

このプリントは、よく見える所に貼っておいてください。